参　考　資　料

（１）諮問　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
（２）第１０期鳥取市校区審議会の審議経過　・・・・・・・・・・・・・・13
（３）審議の際に参照した主な資料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

諮問（鳥取市立小・中学校の学校配置及び校区の設定について）

発 教 学 第 332 号
平成 21 年 8 月 24 日

鳥取市校区審議会　様

鳥取市教育委員会

鳥取市立小・中学校の学校配置及び校区の設定について(諮問)

教育委員会においては、平成18年度に「鳥取市校区再編基本構想」を策定し、平成18年度から20年度を前期検討期間として、緊急を要する校区について検討を行いました。その結果、「宮ノ下・岩倉小学校区」の一部区域について、安全な通学を保障するため通学区域の変更を行ったところです。

この基本構想においては、平成21年度から25年度を後期検討期間として、児童生徒にとってよりよい教育環境を創るため、全市域を対象に学校配置と校区の設定について検討する計画としています。

つきましては、鳥取市立小・中学校の学校配置及び校区の設定について、引き続き下記の観点から貴審議会のご意見を賜りたく諮問します。

記

1　諮問事項

鳥取市立小・中学校の学校配置及び校区の設定について

2　審議内容

（1）　学校と地域との連携による校区の活性化について

（2）　合理的な通学と安全の確保について

（3）　適正規模での学校教育の保障について

【第１０期鳥取市校区審議会の審議経過】

	期　　日	協議内容
第１回	平成２１年　８月２４日	委員の委嘱 会長、副会長の選出 諮問 経過報告 校区再編基本構想について 後期校区再編検討計画（案）について 審議会の審議計画（案）について
第２回	平成２１年１０月１９日	適正規模について
第３回	平成２１年１２月１１日	適正規模について 通学区域について
第４回	平成２２年　３月１８日	適正規模について 通学区域について 適正配置について
第５回	平成２２年　６月３０日	中間報告に向けた経過報告（案）について
第６回	平成２２年　８月２３日	中間報告（案）について 今後の地域の検討について
第７回	平成２２年１１月２４日	後期後半における「校区の検討」に向けて 具体的な地域の検討について
第８回	平成２３年　１月２７日	後期後半における「校区の検討」に向けて 具体的な地域の検討について 現地視察及び地域意見交換会について
第９回	平成２３年　３月１６日	佐治・用瀬地域現地視察
第１０回	平成２３年　４月２８日	佐治、用瀬地域の検討について 後期後半における「校区の検討」に向けて
第１１回	平成２３年　７月２９日	佐治・用瀬地域の中学校のあり方について 中間報告について
第１２回	平成２３年　８月１８日	佐治・用瀬地域の中学校にかかる答申について 中間報告について

【審議の際に参照した主な資料】（重複するもの、特定の地域の検討にかかるものなどは除く）

	資　料
第１回	・第９期校区審議会答申【省略】 ・校区再編基本構想【省略】 ・鳥取市全体の人口推移の概要について　・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１５ ・学級編制について（国の基準［標準］、鳥取県の基準、鳥取市の運用）・・Ｐ１９ ・学級数別学校数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１９ ・適正規模関連法令（抜粋）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２０ ・鳥取市校区図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ８
第２回	・教職員配置基準　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２１ ・中学校の部活動一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２２ ・小学校児童数の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２３ ・中学校生徒数の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２３
第３回	・学校規模によるメリット・デメリット（小学校・中学校）　・・・・・・Ｐ２４ ・通学の状況（徒歩通学及び自転車通学の最長距離）　・・・・・・・・・Ｐ２６ ・小中学校の標準規模に関する主な意見等の整理（ポイント）　・・・・Ｐ２８
第４回	・審議会での主な意見等のまとめ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２９ ・小中学校の規模別学校数【省略】　＊第８回資料参照 ・鳥取市小中学校・事故報告（通学途上における事故の状況）　・・・・Ｐ３２ ・鳥取市教育ビジョン【省略】
第５回	・鳥取市立小中学校耐震診断結果及び耐震化計画（Ｈ１９発表資料）　・・Ｐ３３
第６回	・校区再編に関する要望・意見等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ３５
第８回	・市街地の学校配置（図面）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ３７ ・学級規模別学校数の分布の推移（予測）　・・・・・・・・・・・・・・Ｐ３８
第１１回	・中間報告書（案）【省略】
第１２回	・鳥取県の公立小中学校統合にかかる調査結果【省略】 ・中間報告書（案）【省略】

【第１回校区審議会資料】

鳥取市全体の人口推移の概要

１　総人口の推移

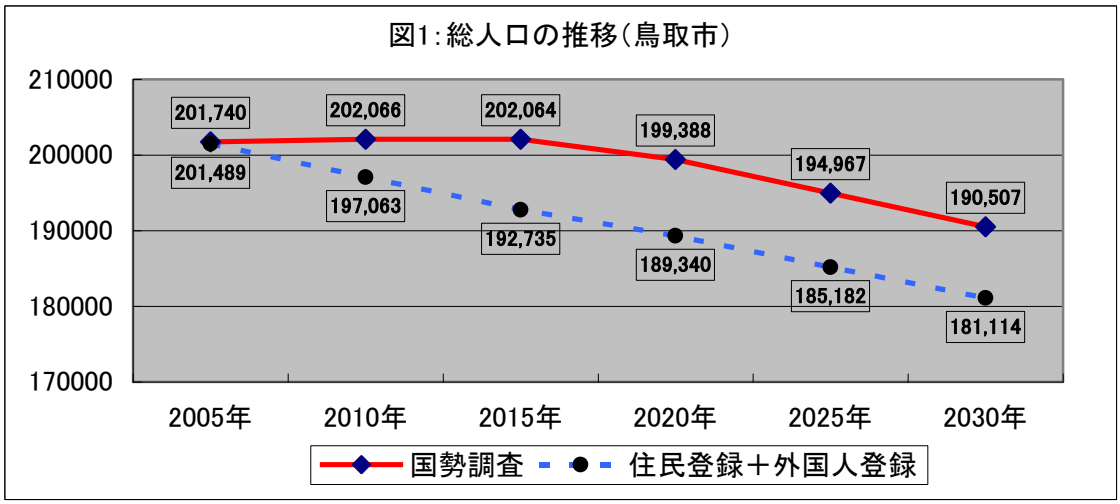

2005 年国勢調査を基準として国立社会保障･人口問題研究所の将来仮定値を使用して鳥取市の社会増減を反映させた人口推計では、総人口は、2005 年の 201,740 人から 2010 年の 202,066 人へ増加する。しかし鳥取市の住民登録と外国人登録人口の合計は、2008 年 10 月末日現在、198,776 人であり、同推計と誤差を生じている。これは転出超による人口減少が原因と推測できる。2008 年の住民登録と外国人登録人口を基に再推計すると、2005 年に対し、2030 年には約 10.1%減少する。

　コーホート要因法では、2015 年以降、人口減少が加速化するが、これは 65 歳以上の年齢区分人口の割合が、2005 年の 21.1%から 2030 年には 31.3%へ拡大し、人口構成が変化することが原因である（図 2）。

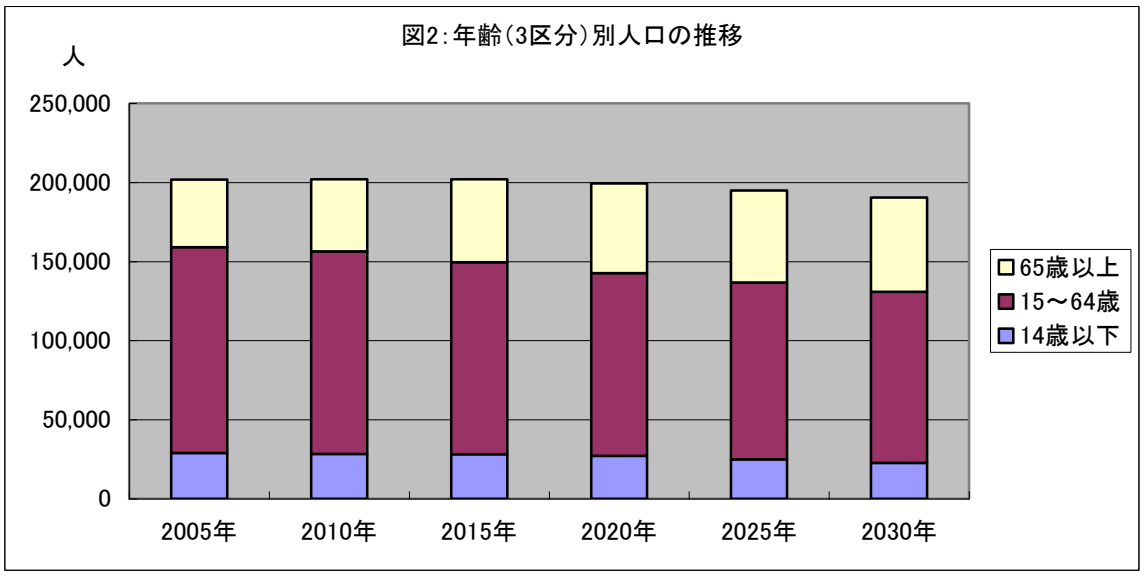

2

出生数の推移

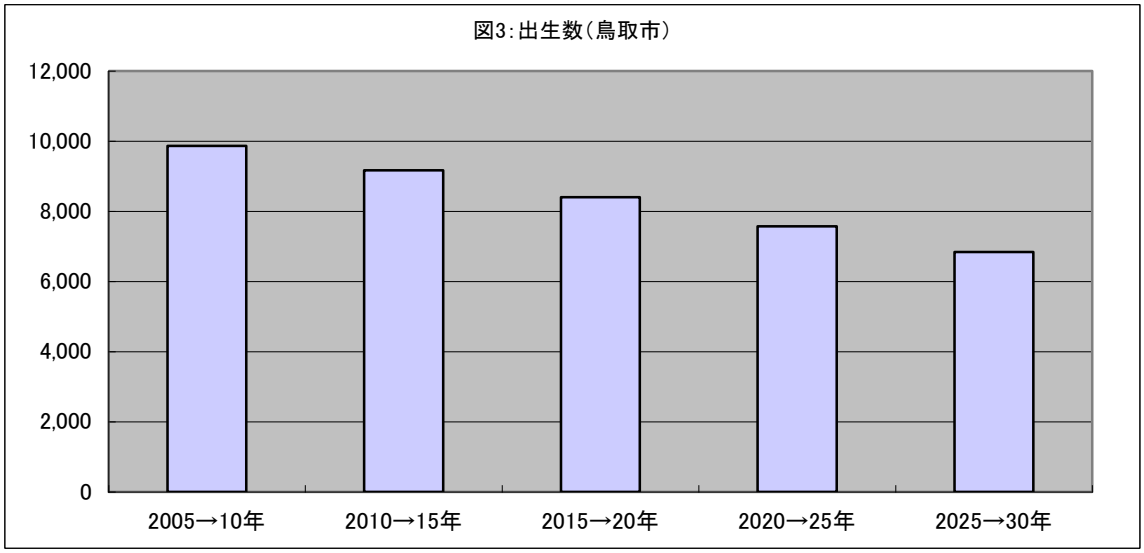

出生数は、2005 年→2010 年には年間 1,973.4 人であるが、2025 年→2030 年には年間 1368.4 人へ約 30.7%減少する。

出生数は、鳥取市の出産適齢（15～49 歳）女性人口にそれぞれの年齢別出生率を掛けるが、国立社会保障・人口問題研究所による年齢別出生率の仮定値（図 4）は概ね一定であり、出生数が減少する要因ではない。しかし、鳥取市の出産適齢（15～49 歳）女性人口は、2005 年には 42,794 人であるが、2030 年には 31,684 人へと約 26.0%減少するため、出生数が減少する。さらに出産適齢女性人口の年齢別の人口の推移は、15～34 歳までの女性人口の減少幅が大きく（図 5）、出生率の高い年齢と重なるため、出生数の減少をさらに大きくしている。

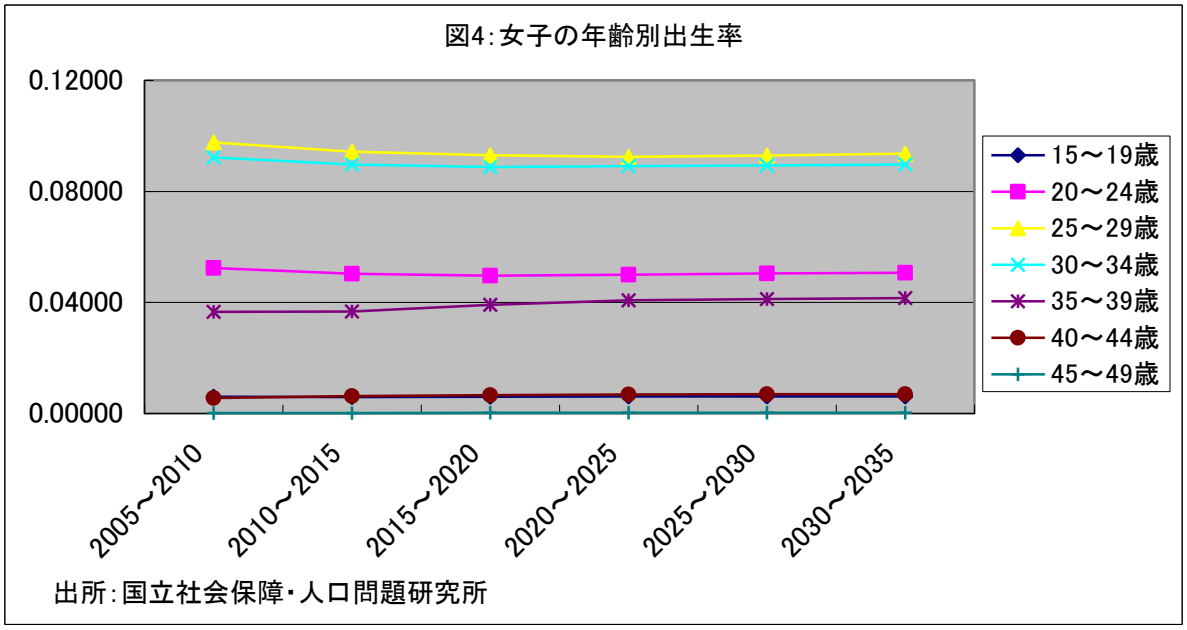

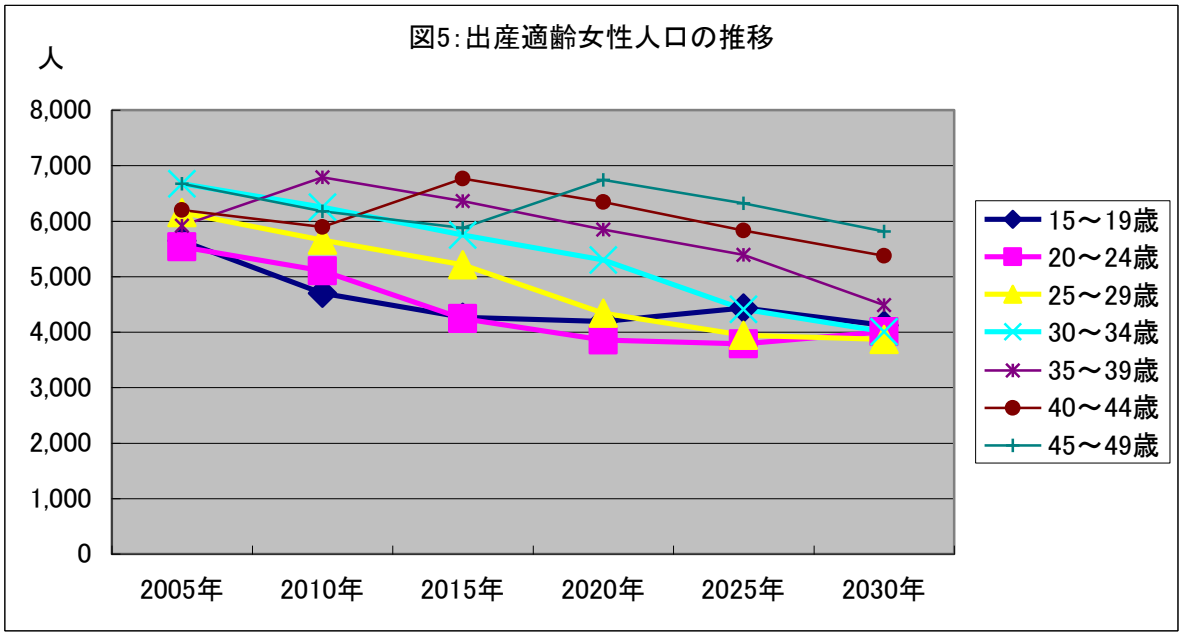

3　年齢別人口の推移

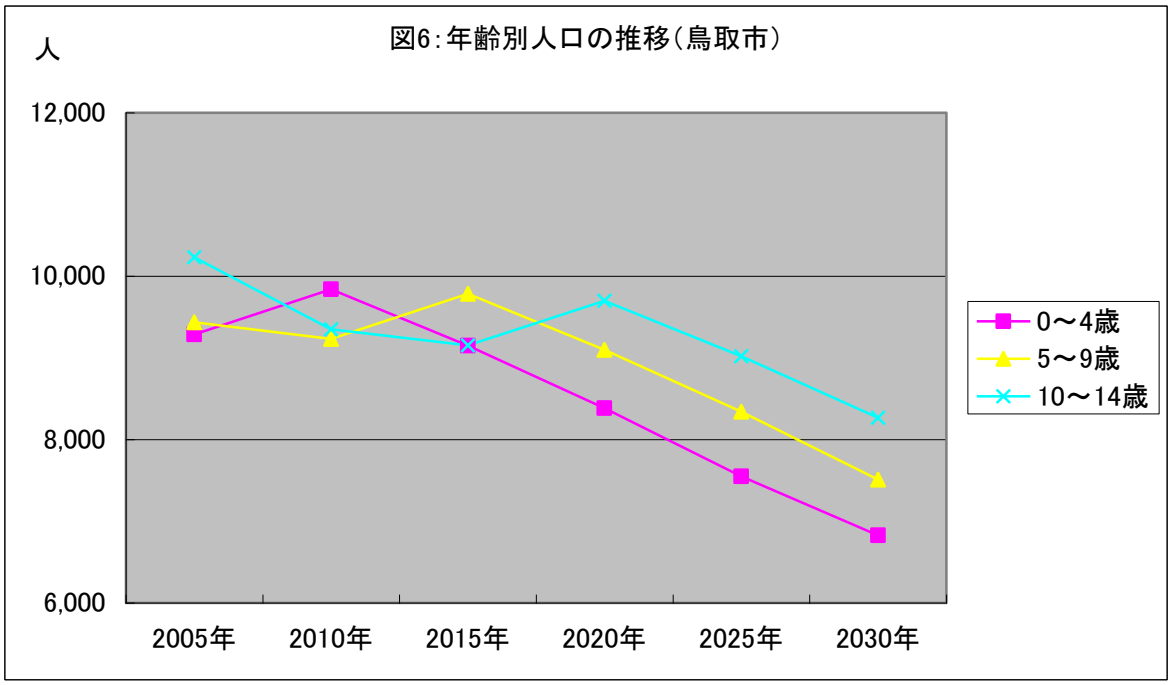

主に児童・生徒年齢相応となる 0～4 歳から 10～14 歳までの年齢別人口の推移は、鳥取市全体としては転出超であり（図 7)、出生数の減少と併せて減少する。

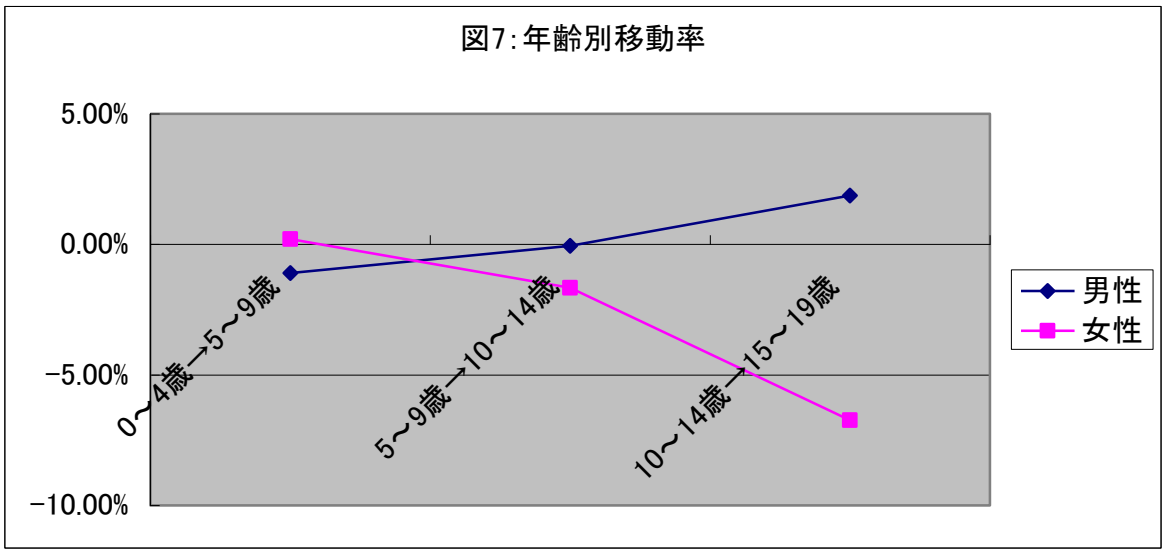

4　年少者人口の推移（14 歳まで）

年齢区分	2005 年	2010 年	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年
0～4 歳	9,285	8,928	8,301	7,609	6,851	6,184
5～9 歳	9,433	9,233	8,880	8,256	7,568	6,815
10～14 歳	10,230	9,349	9,151	8,801	8,183	7,501
計	28,948	27,510	26,332	24,666	22,602	20,500
増減率	+5.2%	0.0%	-4.3%	-10.3%	-17.8%	-25.5%

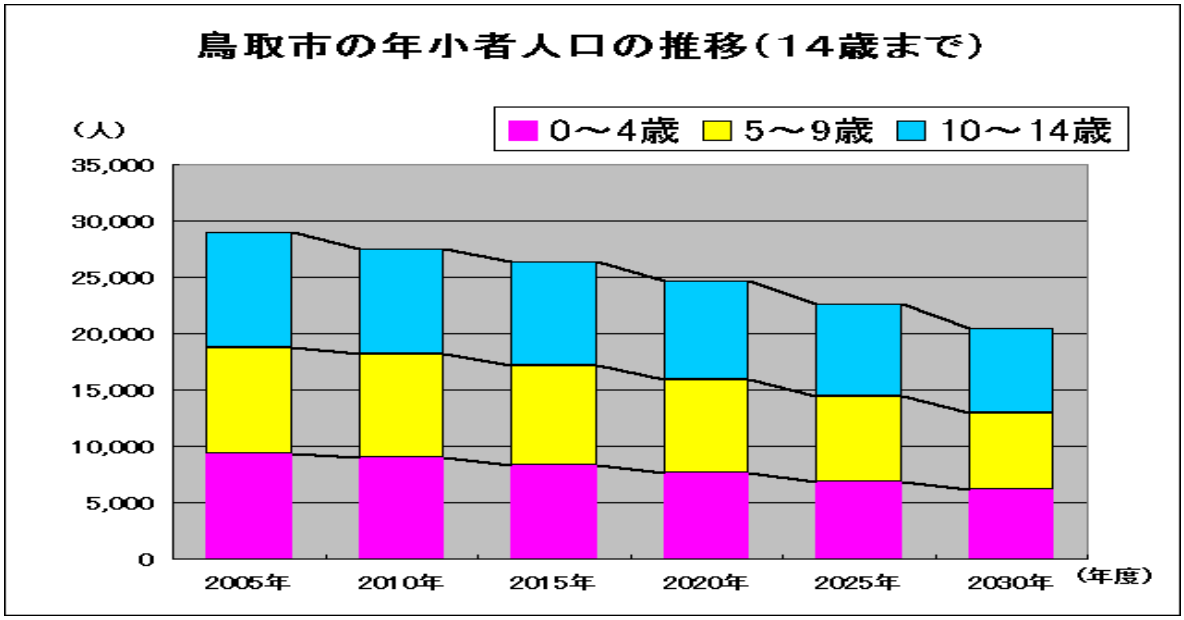

主に児童・生徒年齢相応となる0～4歳から 10～14 歳までの年齢別人口の推移は、鳥取市全体としては転出超であり、出生数の減少と併せて減少する。

1　学級編成について

（１）国の基準（標準）

	小学校	中学校
同学年	４０人	４０人
複式学級	１６人	８人
複式学級（１年生を含む）	８人	８人
特別支援学級	８人	８人

（２）鳥取県の基準

	小学校	中学校
１年生	３０人	３３人
２年生	３０人	４０人
３年生	４０人	４０人
４～６年生	４０人	－
複式学級	１５人	８人
複式学級 （１年生を含む場合）	設置しない	８人
特別支援学級	７人	７人

（３）鳥取市の運用

県の基準を基本とし、複式学級が生じる場合は、市単独で教職員を加配し、複式学級の解消を行っている。

2　学級数別学校数

（平成２１年５月１日現在）

	学級数	３	４～６	７～１１	１２～１８	１９以上	計
小学校	校数(実学級)		４校	２１校	１５校	５校	４５校
	(割合)		８.９％	４６.７％	３３.３％	１１.１％	
	校数(標準)		７校	１９校	１６校	３校	４５校
	(割合)		１５.６％	４２.２％	３５.６％	６.７％	
中学校	校数(実学級)	３校	２校	５校	５校	３校	１８校
	(割合)	１６.７％	１１.１％	２７.８％	２７.８％	１６.７％	
	校数(標準)	４校	１校	７校	３校	３校	１８校
	(割合)	２２.２％	５.６％	３８.９％	１６.７％	１６.７％	

「適正規模関連法令（抜粋）」

○学校教育法施行規則

第４１条　小学校の学級数は、１２学級以上１８学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

第４２条　小学校の分校の学級数は、特別の事情のある場合を除き、５学級以下とし、前条の学級数に算入しないものとする。

第７９条　第４１条から第４９条まで、第５０条第２項、第５４条から第６８条までの規定は、中学校に準用する。この場合において、第４２条中「５学級」とあるのは「２学級」と、・・・・・・読み替えるものとする。

○小学校設置基準

学校教育法(昭和２２年法律第２６号)第３条の規定に基づき、小学校設置基準を次のように定める。

(一学級の児童数)

第４条　一学級の児童数は、法令に特別の定めがある場合を除き、４０人以下とする。ただし、特別の事情があり、かつ、教育上支障がない場合は、この限りでない。

(学級の編制)

第５条　小学校の学級は、同学年の児童で編制するものとする。ただし、特別の事情があるときは、数学年の児童を一学級に編制することができる。

○中学校設置基準

学校教育法(昭和２２年法律第２６号)第３条の規定に基づき、中学校設置基準を次のように定める。

(一学級の生徒数)

第４条　一学級の生徒数は、法令に特別の定めがある場合を除き、４０人以下とする。ただし、特別の事情があり、かつ、教育上支障がない場合は、この限りでない。

(学級の編制)

第５条　中学校の学級は、同学年の生徒で編制するものとする。ただし、特別の事情があるときは、数学年の生徒を一学級に編制することができる。

○公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律

(学級編制の標準)

第３条　公立の義務教育諸学校の学級は、同学年の児童又は生徒で編制するものとする。ただし、当該義務教育諸学校の児童又は生徒の数が著しく少いかその他特別の事情がある場合においては、政令で定めるところにより、数学年の児童又は生徒を一学級に編制することができる。

２　各都道府県ごとの、公立の小学校又は中学校(中等教育学校の前期課程を含む。)の一学級の児童又は生徒の数の基準は、次の表の上欄に掲げる学校の種類及び同表の中欄に掲げる学級編制の区分に応じ、同表の下欄に掲げる数を標準として、都道府県の教育委員会が定める。ただし、都道府県の教育委員会は、当該都道府県における児童又は生徒の実態を考慮して特に必要があると認める場合については、この項本文の規定により定める数を下回る数を、当該場合に係る一学級の児童又は生徒の数の基準として定めることができる。

学校の種類	学級編制の区分	一学級の児童又は生徒の数
小学校	同学年の児童で編制する学級	４０人
	二の学年の児童で編制する学級	１６人（第１学年の児童を含む学級にあつては、８人）
	学校教育法第８１条第２項及び第３項に規定する特別支援学級	８人
中学校（中等教育学校の前期課程を含む。）	同学年の生徒で編制する学級	４０人
	二の学年の生徒で編制する学級	８人
	学校教育法第８１条第２項及び第３項に規定する特別支援学級	８人

（学級編制）

第４条　公立の義務教育諸学校の学級編制は、前条第２項又は第３項の規定により都道府県の教育委員会が定めた基準に従い、当該学校を設置する地方公共団体の教育委員会が行う。

【第２回校区審議会資料】

平成２１年度　教職員配置基準（鳥取県）

学校規模（学級数）	小学校 配当基準	中学校 配当基準
1	2人	
2	3人	
3	5人	8人
4	6人	9人
5	7人	１０人
6	8人	１１人
7	9人	１３人
8	１１人	１４人
9	１２人	１６人
１０	１３人	１８人
１１	１４人	１９人
１２	１５人	２０人
１３	１６人	２１人
１４	１７人	２２人
１５	１８人	２４人
１６	２０人	２５人
１７	２１人	２７人
１８	２２人	２９人
１９	２３人	３１人
２０	２４人	３３人
２１	２５人	３４人
２２	２６人	３６人
２３	２７人	３７人
２４	２８人	３８人

※ 配置数は、校長・教頭・教諭等の合計（非常勤講師を除く）
※ 養護教諭・事務職員等は別の基準による

中学校の部活動一覧（H21年度）

学校名	生徒数	学級数	部活合計	運動部																				文化部												
				野球	陸上	庭球		籠球		排球		卓球		ﾊﾞﾄﾞﾐﾝﾄﾝ		蹴球	剣道	弓道	水泳	柔道	新体操	その他	計	吹奏楽	華道	茶道	美術	芸術	文芸	家庭科	科学	英語	演劇	郷土史	その他	計
						男	女	男	女	男	女	男	女	男	女																					
南	646	21	24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		18	○	○	○	○			○	○					6
湖東	639	23	25	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		ｿﾌﾄﾎﾞｰﾙ	17	○	○	○	○				○		○	○	奉仕活動	8
桜ケ丘	633	20	25	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			ホッケー	17	○	○	○	○		○	○	○	○	○				8
北	453	16	24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ｿﾌﾄﾎﾞｰﾙ	19	○	○	○	○				○					5
東	450	15	23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		17	○	○	○	○			○	○					6
中ノ郷	363	14	19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○					14	○	○	○									奉仕活動 ﾚｯﾄﾞﾘﾎﾞﾝｻｰｸﾙ	5
高草	358	12	18	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○		○			14	○	○	○	○									4
西	313	13	18	○	○	○	○	○	○		○	○			○	○	○	○	○			相撲	13	○	○	○	○				○					5
気高	265	11	17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○				○		13	○	○	○		○								4
河原	212	8	13	○	○	○	○	○	○		○		○				○						9	○	○	○	○									4
青谷	193	9	13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○				11	○			○									2
国府	180	7	12	○	○		○	○			○	○			○								7	○	○	○	○								傘踊り	5
鹿野	143	8	12	○	○	○	○	○	○	○	○												8	○	○	○			○							4
福部	110	5	8	○	○	○							○	○	○								6	○											制作	2
江山	98	3	11	○	○	○	○	○	○			○	○										8	○	○	○										3
用瀬	94	4	9	○			○	○			○	○	○							○			7	○			○									2
佐治	57	3	7	○			○	○			○												4		○	○									紙すき	3
湖南	52	3	7		○	○	○				○												4		○	○									文化活動	3
計	5,259	195	285	17	16	15	17	16	13	9	16	13	13	7	10	9	9	7	6	5	4	4		16	15	15	11	1	2	3	6	1	1	1	6	79
平均	292.2	10.8	15.8																				11.4													4.4

小学校児童数の推移（H21→H27年）

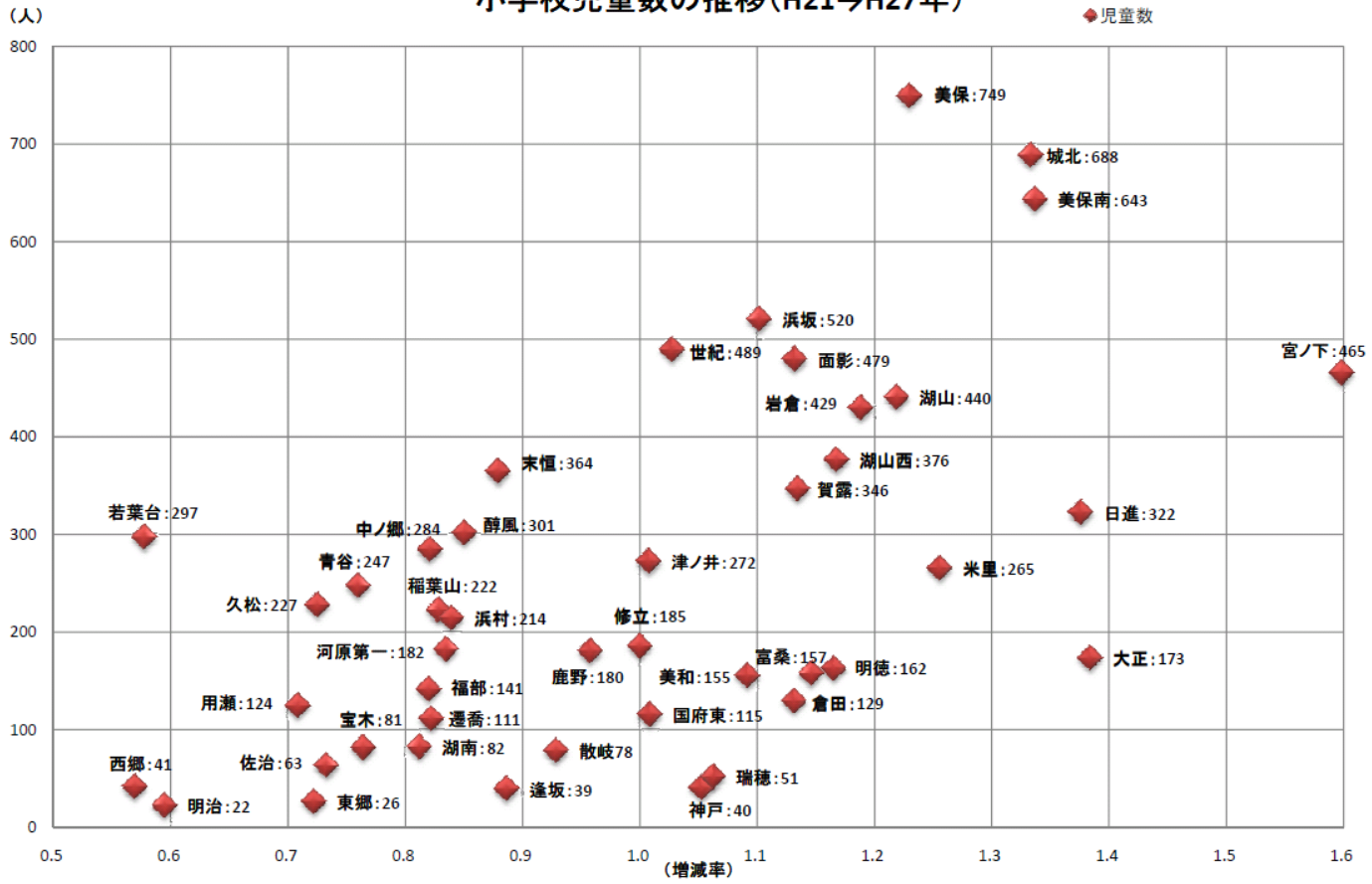

中学校生徒数の推移（H21→H31年）

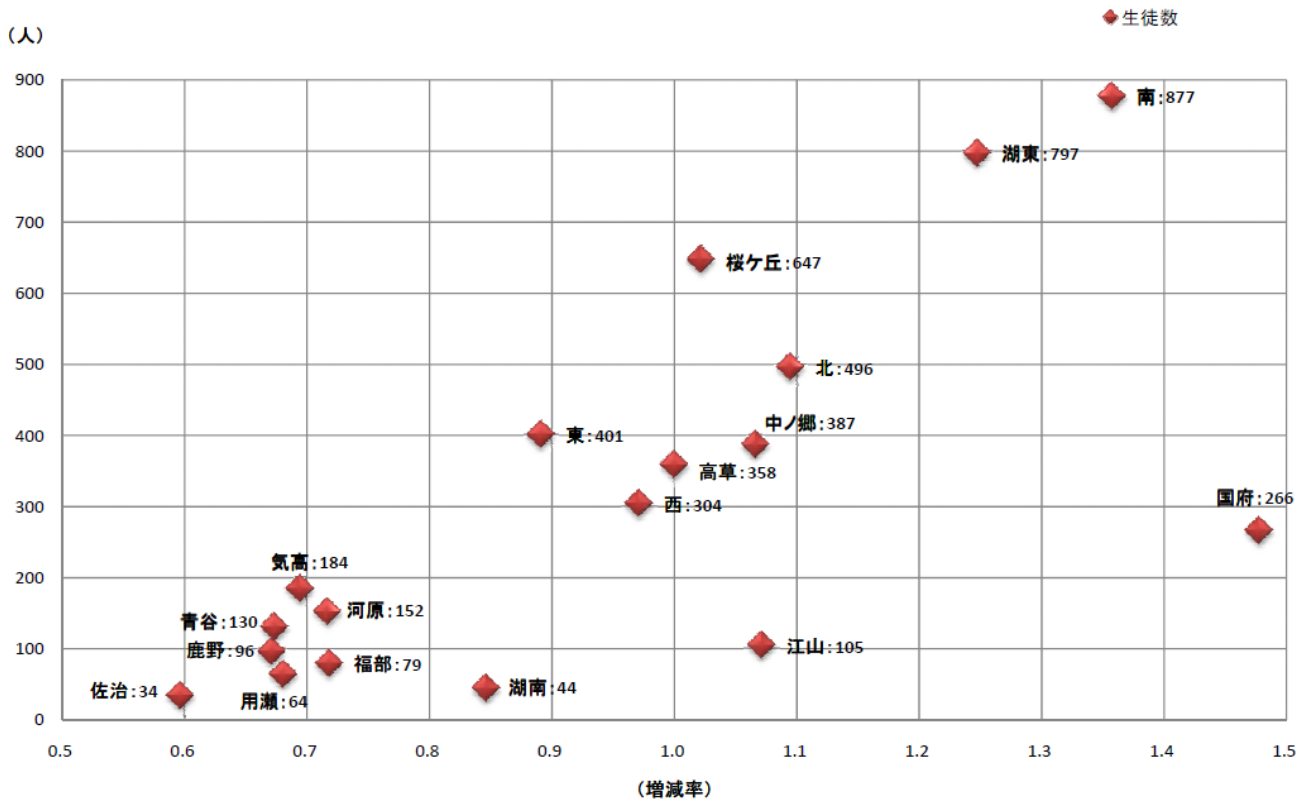

【第３回校区審議会資料】

学校規模によるメリット・デメリット（小学校）

	小規模化		大規模化	
	メリット	デメリット	メリット	デメリット
【学習面】	○児童一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。 ○児童一人当たりの教育活動の質と量が確保できる。	●集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。 ●1学年1学級の場合、ともに努力してよりよい集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい。	○集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすい。	●全教職員による各児童一人ひとりの把握が難しくなりやすい。 ●情報量が多すぎる。 ●一人当たりの体験量が少なくなる。
	○児童一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。 ○校外活動等で動き易い人数である。 ○環境の変化が少ないため、進級時の適応が早い。 ○教材教具の一人あたりの割り当てが多い。	●運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。 ●児童数、教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りにくい。 ●成績が序列化しやすい。	○運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい。 ○児童数、教員数がある程度多いため、グループ学習や習熟度別学習、専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りやすい。 ○スポーツでクラスの対抗戦ができる。	●学校行事において、児童一人ひとりの個別の活動機会を設定しにくい。 ●個々の習熟度や多様な個性・特性に対応した指導がしにくい。
【生活面】	○児童相互の人間関係が深まりやすい。 ○自分のことをわかってもらえる安心感がある。 ○異学年間の縦の交流が生まれやすいため、思いやりの気持ちが育ちやすい。 ○家庭的温かさがある。 ○地域との係りを持たせやすく、助け合い・やさしさ・自然の厳しさ、おおらかさを備え持つ人間を形成しやすい	●人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。 ●集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。 ●切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。	○クラス替えがしやすいことなどから、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい。 ○切磋琢磨すること等を通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい。	●学年内・異学年間の交流が不十分になりやすい。 ●多すぎるため、かえって交友関係が希薄になりやすい。 ●目立ちにくい児童が出てしまう。 ●一貫性のある指導がしにくい。
	○各児童の責任や分担が明確になり、自分の立場を意識した行動が多くなる。	●過保護過干渉になりやすい。 ●社会性が育ちにくい。	○役割が固定せず、一人あたりの負担も少ない。	●仕事分担のない児童が現れる。
	○児童一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	●組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。	○学校全体での組織的な指導体制を組みやすい。	●全教職員による各児童一人ひとりの把握が難しくなりやすい。
【学校運営面・財政面】	○全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 ○学校が一体となって活動しやすい。 ○教材・教具を十分に活用した指導をすることができる。	●教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくい。 ●学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いにくい。 ●一人に複数の校務分掌が集中しやすい。 ●教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。	○教員数がある程度多いため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教職員配置を行いやすい。 ○学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いやすい。 ○校務分掌を組織的に行いやすい。 ○出張、研修等に参加しやすい。	●教職員相互の連絡調整が図りづらい。 ●教員一人あたりの事務分掌が少なく、学校の運営を担っているという意識が低くなりやすい。
	○施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。	●子ども一人あたりにかかる経費が大きくなりやすい。	○子ども一人あたりにかかる経費が小さくなりやすい。	●特別教室や体育館等の施設・設備の利用の面から、学校活動に一定の制約が生じる場合がある。
【その他】	○保護者や地域社会との連携が図りやすい。	●PTA活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。	○PTA活動等において、役割分担により、保護者の負担を分散しやすい。	●保護者や地域社会との連携が難しくなりやすい。
	○PTA活動への参加率が高まり、保護者の連帯感や意識の共通化が高まる。	●PTA活動がマンネリ化しやすく、活性化しにくい。		●活動に無関心な保護者ができやすい。
	○災害時に一人一人の把握がしやすい。		○刺激や活気が生まれやすい。	

※文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会「小・中学校の設置・運営の在り方に関する作業部会」の資料を基に作成

学校規模によるメリット・デメリット（中学校）

	小規模化		大規模化	
	メリット	デメリット	メリット	デメリット
【学習面】	○生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。 ○教材・教具の一人当たりの割り当てが多い。	●集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。 ●1学年1学級の場合、ともに努力してよりよい集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい。	○集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすい。	●全教職員による各生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。 ●教材・教具等の割り当てが少なくなり、体験的な学習ができにくい。
	○学校行事や部活動等において、生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しや	●運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。 ●中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。 ●生徒数、教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りにく	○運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい。 ○中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しやす ○生徒数、教員数がある程度多いため、グループ学習や習熟度別学習など、多様な学習・指導形態を取りやすい。	●学校行事や部活動等において、生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しに
		●部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。	○様々な種類の部活動等の設置が可能となり、選択の幅が広がりやすい。	
【生活面】	○生徒相互の人間関係が深まりやすい。 ○異学年間の縦の交流が生まれやすいため、お互いを思いやる気持ちが育つ ○自分のことを分かってもらえるという安心感が育つ	●クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。 ●集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。 ●切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。	○クラス替えがしやすいことなどから、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい。 ○切磋琢磨すること等を通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい。	●学年内・異学年間の交流が不十分になりやすい。 ●同学年との結びつきが主となり、異学年とのかかわりが持ちにくい。 ●団体としてまとまりにくい。
	○生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	●組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。	○学校全体での組織的な指導体制を組みやすい。 ○幅広く人を観ることができ、豊かな人間関係を構築しやすい。	●全教職員による各生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。
【学校運営面・財政面】	○全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 ○教員一人一人が責任をもって学校運営に携わることができやすい。 ○学校が一体となって活動しやすい。	●教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくい。 ●学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いにくい。 ●一人に複数の校務分掌が集中しやすい。 ●教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。	○教員数がある程度多いため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教職員配置を行いやすい。 ○学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いやすい。 ○同じ教科を担当する教員を複数配置できるため、組織的な教科経営や、多様な指導方法の工夫がしやすく ○校務分掌を組織的に行いやすい。 ○出張、研修等に参加しやすい。	●教職員相互の連絡調整が図りづらい。 ●教員一人あたりの事務分掌が少なく、学校の運営を担っているという意識が低くなりやすい。
	○施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。	●子ども一人あたりにかかる経費が大きくなりやすい。	○子ども一人あたりにかかる経費が小さくなりやすい。	●特別教室や体育館等の施設・設備の利用の面から、学校活動に一定の制約が生じる場合がある。
【その他】	○保護者や地域社会との連携が図りやすい。	●PTA活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。	○PTA活動等において、役割分担により、保護者の負担を分散しやすい。	●保護者や地域社会との連携が難しくなりやすい。

※中央教育審議会初等中等教育分科会「小・中学校の設置・運営の在り方に関する作業部会」の資料を基に作成

小学校の通学状況（平成21年度）

No	学校名	徒歩			バス			対象基準
		地名	距離	時間	地名	距離	時間	
1	修立	御弓町	1.1km	22分				無
2	稲葉山	滝山	2.6km	25分	百谷	5.0km	15分	有
3	岩倉	桜谷	1.7km	25分				無
4	醇風	田園町1	1.7km	20分				無
5	富桑	安長	1.1km	25分				無
6	明徳	瓦町	680m	20分				無
7	日進	南吉方2	1.7km	30分				無
8	美保	大覚寺	1.5km	25分				無
9	倉田	西円通寺	2.8km	30分				無
10	美保南	数津	1.8km	45分				無
11	久松	丸山町	2.2km	40分				無
12	遷喬	掛出町	0.5km	8分				無
13	城北	緑ヶ丘2	2.3km	40分				無
14	神戸	上砂見	2.7km	40分	岩坪	5.9km	20分	有
15	美和	赤子田	3.2km	50分	猪子	4.8km	15分	有
16	大正	南安長1	1.4km	30分	野寺	3.2km	8分	無
17	東郷	本高	1.8km	25分	高路	4.9km	8分	有
18	明治	松上（坂根）	950m	20分	安蔵	9.0km	20分	有
19	世紀	桂見台	3.3km	50分	上原	6.1km	15分	有
20	賀露	賀露町西2	2.5km	40分				無
21	湖山	岩吉	2.3km	25分				無
22	末恒	内海中	3.7km	40分				無
23	湖山西	湖山町西3	2.2km	30分				無
24	湖南学園	妙徳寺	1.5km	20分	矢矯	5.6km	20分	有
25	面影	東今在家	1.8km	30分				無
26	米里	越路・雲山	2.5km	40分				無
27	津ノ井	香取	2.1km	30分	祢宜谷	3.1km	30分	有
28	若葉台	若葉台北2	1.5km	20分				無
29	浜坂	浜坂8	2.2km	30分				無
30	中ノ郷	覚寺	1.5km	25分				無
31	宮ノ下	広瀬	2.2km	30分				無
32	国府東	神垣	2.0km	30分	菅野	13.6km	30分	有
33	福部	岩戸	2.6km	35分	上野	7.2km	20分	有
34	河原第一	河原町三谷	2.8km	35分	八日市	4.0km	25分	有
35	西郷	小河内・小畑	2.1km	30分	北村	4.0km	7分	有
36	散岐	和奈見・水根	2.5km	30分	小倉	3.8km	14分	有
37	用瀬	家奥	2.0km	25分	屋住	6.3km	10分	有
38	佐治	津野	3.1km	40分	栃原	10.3km	23分	有
39	宝木	酒津	2.0km	25分	奥沢見	4.3km		有
40	瑞穂	日光	3.0km	45分				無
41	浜村	船磯	3.0km	50分				有
42	逢坂	殿	2.7km	45分				無
43	鹿野	今市	2.5km	40分	河内上条	7.6km	25分	無
44	青谷(北)	井手	2.1km	40分	澄水(今西)	9.3km	35分	有
45	青谷(南)	蔵内	2.0km	20分	小畑	6.0km	15分	無

中学校の通学状況（平成21年度）

No	学校名	徒歩			自転車			バス			基準
		地名	距離	時間	地名	距離	時間	地名	距離	時間	
1	東	滝山	2.1km	30分	滝山	2.7km	20分	百谷(送迎)	5km	10分	有
2	西	安長	1.6km	33分							無
3	南	吉成南町	2.3km	25分	八坂	4.7km	25分	西円通寺	7.5km	20分	無
4	北	緑ケ丘2	4.3km	50分	該当なし						有
5	江山	上味野	1.3km	15分	下砂見	5km	30分	岩坪	12.2km	30分	無
6	高草	宮谷	3.0km	40分	上段	6.0km	30分	安蔵	15km	45分	無
7	湖東	賀露町西3	2.2km	30分	小沢見	8.4km	45分	小沢見(JR)	8.4km	20分	有
8	湖南学園	松原団地	2.9km	30分	洞谷	4.9km	30分	洞谷	4.9km	30分	有
9	桜ヶ丘	大杙	2.0km	30分							無
		雲山	2.1km	30分	越路	4.5km	30分				
		生山	2.2km	30分	祢宜谷	4.3km	30分	祢宜谷	4.3km	25分	
					若葉台南6	4.5km	30分	若葉台南6	4.5km	10分	
10	中ノ郷	北園1	3.3km	46分							無
11	国府	三代寺	1.7km	30分	高岡	3.7km	10分	菅野	14.4km	30分	有
12	福部	海士	2.0km	30分	左近	5.6km	40分	上野	11km	25分	有
13	河原	河原	1.8km	20分	神馬	8.2km	60分	北村	8.0km	30分	有
		下佐貫	1.8km	20分							
		徳吉	1.8km	20分							
14	用瀬	用瀬5区	1.0km	15分	屋住	6km	20分	屋住	6km	20分	有
15	佐治	津無	2.5km	45分				栃原	15km	40分	有
16	気高	勝見栄町	2.8km	40分	殿	8.4km	30分				有
		宝木	2.8km	40分							
17	鹿野	鹿野(新町)	1.0km	15分	河内上条	7.6km	60分	河内上条	7.6km	25分	有
18	青谷	栄町	2.0km	25分	桑原	8.0km	50分	小畑	7.0km	25分	有

標準規模に関する意見

【国は小・中学校とも１２～１８学級を標準と規定（学校教育法施行規則）】

1　小学校

①　６～１２学級

【理由】

・家庭（幼稚園など）から初めて出る広い社会が、小学校である。幼い身体・頭脳で、一気に大海を泳がせることはどうか。

・小規模校で地域の老若男女といろいろな行事・生産に参加、交流し、触れ合う機会を持つことにより、身体と共に人間形成の基礎を作ることが肝要。（今の子どもは早熟。中学になると比較的勉強に追われたり、反抗期に入ることもあり、小学時を重視。）

②　６～１８学級

【理由】

・小学校は地域のコミュニティーと深い関係があるので、１学年１学級であってもいいのではないか。

・小学校は、１学年の人数がありま多くない方がいいので、３クラスまでの方がいい。

③　１２～１８学級

【理由】

・国の適正規模に近づける工夫をしてはどうか。

・小学校は１学年当たり最低２学級を確保すべき。
　２～３学級を標準とする。

2　中学校

①　１２～１８学級

【理由】

・中学校は、いくつかの小学校の集合体であるので、総員４００人～８００人くらいが適切な規模と考える。

②　１２～１５学級

・中学校では１学年当たり４～最大５学級を標準とするのがいい。

3　その他

・学校の規模に関係なく、通学距離や地域のコミュニティーによって、学校を設置することが必要な地域もあるのではないか。

・南中（１９クラス）については、学校環境など諸事情をみると早急な改善が必要ではないか。

・中学校の１クラスの人数について、３６～４０人規模を、３１～３５人規模に改善する方向で検討してはどうか。

・小規模校については、遠距離通学費補助制度の基準を整備し、出来る限り統合の方向で検討を進めていくのが良い。

【第４回校区審議会資料】

審議会での主な意見等

■「第２回審議会」

１ 標準規模について

○国の標準規模より大きい学校は少なく、逆に小さい学校が多いことが問題。

○小規模校の場合、メリットよりもデメリットの方が、やや厳しい。

○１学年１学級は、人間関係が固定化され難しい。２学級以上あれば、多様な人間関係が構築され、人間関係力が培われ、生きる力がついていく。

○校区の事情が違い、一律には決め難い。

○小規模校では、一人一人に目が届きやすい、学力が高まる傾向があるというメリットがある半面、社会性が身につきにくいというデメリットがある。

○基本的基準を定めるにあたっては、教育効果とか学校運営という大きな視点から捉えていくべきである。

○４０名という学級編成は少し多すぎるのでは。できれば、中学校で３０名、小学校では２０～３０名の間で、複数学級あるのが良い。

○通学距離から、複数学級の規模にすることが難しい地域は、単学級でもやむを得ない。

○小学校・中学校・高校・大学と順に大きい組織で学んで、社会へ出ていくのが理想ではないか。

●「適正規模」ではなく、「標準規模」としてまとめていく。

●学校規模によるメリット・デメリット表に加筆・修正し、検討。

２ 通学区域について

○小学生の通学基準は、低学年でも４㎞となっているが、通学に１時間もかかるようだと大変。

○公共交通機関の利用を考える場合は、保護者の負担が問題。

３ 適正配置について

○小学校は、地域との連携も考慮して検討していく必要がある。

○小規模校はデメリットが大きいということを、保護者や地域の方も感じられるようになってきているようなので、中学校の統合は早め早めに考えていった方が良い。

○小学校区と地区というのは表裏一体ということである程度考えないと、校区再編の話を地域に持ち出したときにまとまらない。

○標準規模にするにも、郊外のほうでは距離の問題があって難しい。その場合には、小中一貫校ということも考えられる。

■「第３回審議会」

１　標準規模について

【小・中学校共通】

○小・中学校別に、規模を検討するのが良い。

○人間関係が固定化されて９年間過ごすことは、厳しい場合が想定される。小中学校とも最低１学年２学級あることが望まれる。

○複数学級あった方がいいと思うが、１学級編成の学校が多い現状の中では単純には言えない。

○標準規模に関するメリット・デメリットについて、地域の中で議論を深めることが不可欠である。

○小学校・中学校・高校と、より大きな社会に対する対応力を付けていくための規模を考えていくべきである。

○メリットを優先して標準規模を考え、その上で問題等を話し合っていくのがいいのではないか。

○１学級の人数について、何人を下限にするかが問題だと思う。そこをクリアできれば、１学級でも２学級でも問題はない。

【小学校】

○小学校では、教育効果、人間関係、教員配置などから、各学年とも複数学級あることが理想ではないか。

○経験上、小学校では１学年２～３学級、全体で１２～１８学級程度が妥当ではないか。

○小学校は、人間関係の力を付けていく場でもあり、ある程度の規模が必要。５・６人程度で、お互いを磨いていくのは難しいのではないか。

○小学校において、人間関係力を付けることが必要となっており、そのために１学級の人数は１０名以上、複数学級あることが望ましいと思う。

【中学校】

○中学校は４学級位あるのが理想だが、本市の現状を考えると難しい。

○中学校は２学級以上あった方がいいと思うが、規模が大きくなると通学の問題が生じる。

○中学校の場合、かなりの種類の部活動が可能な規模を確保する必要があるのでは。

●標準規模の上限は大体１８学級まで、下限は国の標準規模よりも若干少なくてもいいのではないか。

●鳥取市の実情にあった基準を考えていくべきである。

２　通学区域について

○小学生の徒歩通学は、３km 位までが適正ではないか。

○小学１年生が徒歩通学できるのは、時間にして３０分位までと考える。高学年になれば、もう少し長くてもいいのかもしれない。

○中学校の場合、部活動や教育効果を考えると、通学距離が長くなっても、ある程度の規模を確保する方が良いのではないか。

○路線バスで通学すると、遠距離の生徒は時間がかかり、部活動の制約や毎日の生活に影響が生じる。スクールバスの運行を検討すべきだ。

○通学距離の問題は、一つの基準で全てを判断することは難しく、複合的な要素を絡み合わせながら検討していく必要がある。

○ある一定時間で歩いていける距離を、基準とするのが良い。

○徒歩通学は理想だが、現実的に山間部では難しい。

○通学距離が長くなると、危険な個所が多くなるとの心配がある。

○通学区域に関する基準については、小・中学校別々の考え方をした方が良い。

○遠距離通学費補助制度の見直しで、現在の子ども達、特に小学校低学年の実情を考慮し、対象区域を小学校３km 以上、中学校５km 以上と規定した。

○今の子ども達の実情にあった通学距離、時間を考えていく必要がある。

○中学校の場合、学校によっては保護者が車で送迎している実態がある。バス路線だからバス通学という整理ではなく、保護者の想いを調査してみる必要があるのではないか。

○スクールバスは、財政的に難しいと思う。

●通学区域については、校区によって要件が変わってくるので、基本的には小学校４km、中学校６km を考慮したうえで、適正に考えていく。

３ 適正配置について

○鳥取市の人口規模で、４５校という小学校数は多すぎるのではないか。

○地域の立場からは、１校区が１地区ということが望ましい。

○標準規模の学校にするため、無理やり統合というのは問題だ。

○学校の適正配置を考える上で、スクールバスは検討課題。

○標準規模、適正距離の範囲から外れる区域を、どうするかが問題である。

○公共交通機関を利用せず、自己責任で送迎を行う保護者もあるが、それをあてにして校区を設定するという訳にはいかない。

鳥取市小中学校・事故報告通学途上における事故の状況

中学校区	件数 ⑳	件数 ⑲	件数 ⑱	発生場所	主な要因	傷害等
東		1		県道横断歩道	・飛び出しによる自転車との接触。	骨折
西	1			路地	・飛び出しによる自動車との接触。	打撲、擦過傷
南	1		3	路地	・道路にはみ出したことによる自動車との接触。	打撲
				路地	・道路にはみ出したことによる自動車との接触。	打撲
				県道交差点横断歩道	・横断歩道横断中、自動車との衝突。	骨折
				路地	・交通ルールの違反による自動車との接触。	打撲
北			3	県道付近歩道	・飛来物に当たる。	擦傷
				県道歩道	・飛び出しによる自動車との接触。	打撲
				国道交差点横断歩道	・横断歩道横断中の自動車の巻き込み。	打撲
高草	1	1		農道	・自転車通学中、自動車に追突される。	打ち身
				国道交差点横断歩道	・横断歩道横断中の自動車の巻き込み。	裂傷
湖東	1		2	路地	・すれ違いざまに自動車と接触。	無傷
				路地	・道路にはみ出したことによる自動車との接触。	骨折
				路地	・自家用車送迎中の事故。	打撲
湖南学園	1			県道	・自転車の脱輪。	不全骨折
桜ヶ丘	6		7	県道横断歩道	・渋滞中の車間からの飛び出しによる自動車との衝突。	打撲
				路地交差点	・急な横断による自動車との接触。	打撲
				自転車通学道	・自転車通学中、自動車と正面衝突。	無傷
				路地	・自転車に追突される。	裂傷
				路地	・道路にはみ出したことによる自動車との接触。	打撲、擦傷
				路地	・急な横断による自動車との接触。	無傷
				路地	・自転車で追い越す際の自動車との接触。	捻挫、裂傷
				路地	・追い越しによる自転車同士の接触。	打撲
				路地	・自転車で交差点右左折直後の自動車との衝突。	打撲
				路地	・自転車通学中、カーブで自動車と衝突。	打撲
				路地	・飛び出しによる自転車との接触。	靭帯損傷
中ノ郷	2			県道交差点横断歩道	・横断歩道横断中の自動車との衝突。	頭蓋骨骨折 不全骨折 打撲
国府	1		1	路地	・横断歩道横断中の自動車との衝突。	打撲、擦過傷
				路地	・道路横断中の自動車との衝突。	打撲
河原		2	2	路地	・横断歩道横断中の自転車との衝突。	打撲
				路地	・道路横断中の自動車との衝突。	打撲
				路地	・すれ違いざまに自動車と接触。	骨折
鹿野	3	2		路地	・自転車で交差点右左折直後の自動車との衝突。	打撲
				路地	・自転車通学中の左折車との衝突。	軽度むち打ち
				路地	・自転車通学中の急に出てきた自動車との接触。	右膝裂傷
				路地	・道路横断中の自動車との衝突。	打撲
				路地	・自家用車送迎中の事故。	打撲
青谷		1		交差点横断歩道	・横断歩道横断中の自動車との衝突。	打撲
計	17	7	18			

【第５回校区審議会資料】

鳥取市立小中学校耐震診断結果及び耐震化計画

学校名	棟　名	棟数	構造	階数	完成年度	延べ面積（㎡）	判定指標（Iso）	安全性、緊急度の指標 構造耐震指標（Is）	安全性、緊急度の指標 保有水平耐力（q）	con強度（N/mm²）	安全性評価区分	緊急度判定	耐震化計画
久松小学校	管理・教室棟	1	RC	3	S45	1,800	0.7	0.40	1.00	24.7	B	③	H23～28
	教室棟	1	RC	3	S45	1,870	0.7	0.40	1.42	20.9	B	③	H23～28
修立小学校	管理・教室棟	1	RC	3	S36	713	0.7	0.33	1.60	16.3	B	③	H21（改築）
	教室棟	1	RC	3	S33	1,039	0.7	0.38	1.86	21.7	B	③	H21（改築）
	教室棟	1	RC	3	S32	686	0.7	0.35	1.70	16.2	B	③	H21（改築）
	管理・特別教室棟	1	RC	3	S57	1,170	0.7	0.65	1.04	38.5	B	⑤	H21（改築）
富桑小学校	教室・特別教室棟	1	RC	3	S50	1,262	0.7	0.32	1.10	36.2	B	②	H23～28
	教室・特別教室棟	1	RC	3	S53	528	0.7	0.40	1.33	39.7	B	③	H23～28
稲葉山小学校	教室・特別教室棟	4	RC	3	S46～50	1,680	0.7	0.45	1.50	18.1	B	④	H23～28
美保小学校	教室棟	1	RC	3	S45	600	0.7	0.28	1.20	28.4	A	①	H19（補強）
	管理・教室棟	1	RC	3	S56	1,647	0.7	0.41	1.36	33.7	B	③	H19（補強）
	特別教室棟	2	RC	3	S49、53	1,458	0.7	0.38	1.06	26.1	B	③	H19（補強）
	特別教室棟	1	RC	3	S57	915	0.7	1.00	1.30	34.1	C	⑦	
	体育館	1	S	1	S55	1,000	0.7	0.40	1.23		B	②	H23～28
明徳小学校	教室・特別教室棟	1	RC	3	S52	1,875	0.7	0.49	1.63	37.5	B	④	H23～28
	管理・特別教室棟	1	RC	3	S53	1,209	0.7	0.49	1.17	23.5	B	④	H23～28
	体育館	1	S	1	S56	981	0.7	0.57	1.75		B	⑤	H23～28
倉田小学校	教室棟	1	RC	3	S44	968	0.7	0.66	2.30	19.6	B	⑥	H23～28
	管理・特別教室棟	1	RC	3	S54	966	0.7	0.51	1.73	33.7	B	④	H23～28
面影小学校	管理・特別教室棟	3	RC	3	S47～53	2,365	0.7	0.52	1.85	27.3	B	④	H23～28
	教室棟	1	RC	3	S56	737	0.7	0.51	1.03	41.5	B	④	H23～28
	教室棟	1	RC	3	S57	1,093	0.7	0.56	1.66	32.1	B	⑤	H23～28
神戸小学校	管理・教室・特別教室棟	1	RC	3	S47	998	0.7	0.54	1.47	31.9	B	④	H23～28
	特別教室棟	1	RC	3	S56	505	0.7	0.66	1.10	44.8	B	⑤	H23～28
美和小学校	教室棟	1	RC	3	S42	2,281	0.7	0.46	1.59	15.5	B	④	H23～28
大正小学校	管理・教室棟	1	RC	3	S50	2,385	0.7	0.55	1.37	34.8	B	⑤	H23～28
明治小学校	管理・教室棟	1	RC	3	S40	1,121	0.7	0.36	1.24	14.9	B	②	H23～28
世紀小学校	管理・教室棟	2	RC	3	S43、44	2,535	0.7	0.31	1.30	25.4	B	②	H20（補強）
	教室棟	1	RC	3	S57	1,273	0.7	0.75	2.53	42.7	C	⑦	
湖山小学校	管理・特別教室棟	4	RC	3	S46～54	3,378	0.7	0.55	1.99	27.6	B	⑤	H23～28
	教室棟	1	RC	3	S54	1,106	0.7	0.40	1.15	28.2	B	③	H23～28
	体育館	1	S	1	S48	632	0.7	0.77	2.38		C	⑦	
湖南小学校	教室棟	2	RC	3	S33、34	1,420	0.7	0.53	2.38	21.9	B	⑤	H20（補強）
末恒小学校	管理・教室棟	2	RC	3	S49、50	1,471	0.7	0.32	1.00	28.7	B	②	H21（補強）
	教室棟	1	RC	3	S54	840	0.7	0.39	1.30	30.2	B	②	H21（補強）
米里小学校	教室棟	1	RC	3	S55	1,253	0.7	0.60	1.20	32.7	B	⑥	H23～28
	体育館	1	S	1	S54	560	0.7	0.34	1.04		B	②	H23～28
浜坂小学校	管理・教室棟	1	RC	3	S48	972	0.7	0.35	1.03	32.8	B	②	H23～28
	教室・特別教室室棟	2	RC	3	S48, 53	2,028	0.7	0.57	1.07	29.2	B	④	H23～28
	体育館	1	S	1	S49	632	0.7	0.77	2.38		C	⑦	
河原第一小学校	管理・教室棟	2	RC	3	S49, 50	3,364	0.7	0.68	1.10	22.8	B	⑥	H23～28
	体育館	1	RC	1	S50	1,056	0.7	0.90	1.50	23.5	C	⑦	
西郷小学校	管理・教室棟	1	RC	3	S47	1,949	0.7	0.55	1.87	19.1	B	⑤	H23～28
	体育館	1	S	1	S47	565	0.7	0.31	0.77		B	②	H22（補強）
用瀬小学校	管理・教室・特別教室棟	1	RC	3	S45	2,942	0.7	0.22	0.97	20.8	A	①	H21（補強）
	体育館	1	RC	1	S45	648	0.7	1.58	7.83	21.2	C	⑦	

鳥取市立小中学校耐震診断結果及び耐震化計画

学校名	棟 名	棟数	構造	階数	完成年度	延べ面積（㎡）	判定指標（Iso）	安全性、緊急度の指標 構造耐震指標（Is）	保有水平耐力（q）	con強度（N/mm²）	安全性評価区分	緊急度判定	耐震化計画
佐治小学校	特別教室棟	2	RC	2	S49, 50	771	0.7	0.55	1.33	19.2	B	④	H22（補強）
	管理・教室棟	1	RC	3	S50	2,056	0.7	0.26	1.03	20.0	A	①	H22（補強）
	体育館	1	RC	1	S50	757	0.7	1.35	2.30	21.0	C	⑦	
浜村小学校	管理・教室棟	1	RC	3	S52	1,617	0.7	0.60	1.09	21.9	B	⑤	H23～28
青谷小学校	教室棟	1	RC	3	S55	2,049	0.7	0.56	1.89	26.7	B	⑤	H21（補強）
	特別教室棟	1	RC	3	S57	1,309	0.7	0.87	2.91	28.7	C	⑦	
（青谷小南校舎）	管理・教室棟	1	RC	3	S54	1,770	0.7	0.76	1.10	31.8	C	⑦	
東中学校	管理・特別教室棟	2	RC	4	S55, 56	3,224	0.7	0.44	1.49	34.4	B	④	H23～28
	教室棟	1	RC	4	S56	2,325	0.7	0.42	1.33	37.8	B	④	H23～28
	体育館	1	S	1	S56	1,319	0.7	0.35	1.07		B	②	H23～28
南中学校	教室棟	2	RC	3	S43、44	2,921	0.7	0.25	1.10	15.7	A	①	H22（補強）
	管理・特別教室棟	2	RC	3	S44、45	1,390	0.7	0.48	1.13	20.3	B	③	H22（補強）
	武道場	1	S	1	S52	350	0.7	0.57	1.37		B	④	H23～28
北中学校	教室棟	1	RC	2	S36	414	0.7	0.35	1.03	11.7	B	②	H23～28
	教室棟・特別教室棟	2	RC	3	S40, 52	3,332	0.7	0.38	1.23	14.6	B	③	H23～28
	管理・特別教室棟	3	RC	3	S38、39	1,876	0.7	0.42	1.40	22.8	B	④	H23～28
江山中学校	管理・特別教室棟	3	RC	3	S39～50	2,437	0.7	0.23	0.86	18.0	A	①	H19（補強）
	武道場	1	S	1	S52	350	0.7	1.01	2.42		C	⑦	
高草中学校	武道場	1	S	1	S54	350	0.7	0.94	2.25		C	⑦	
湖東中学校	教室棟	1	RC	3	S53	2,027	0.7	0.39	1.03	36.7	B	②	H23～28
	管理・特別教室棟	1	RC	3	S54	1,985	0.7	0.43	1.43	42.4	B	④	H23～28
湖南中学校	管理・教室棟	1	RC	3	S57	696	0.7	0.47	1.57	33.0	B	③	
	管理・教室棟	1	RC	3	S54	834	0.7	0.45	1.50	27.0	B	③	
桜ヶ丘中学校	教室棟	1	RC	3	S54	1,569	0.7	0.55	1.75	37.6	B	⑤	H23～28
	管理・特別教室棟	1	RC	3	S55	1,669	0.7	0.56	1.43	31.8	B	⑤	H23～28
	教室棟	1	RC	3	S57	540	0.7	1.41	2.06	34.9	C	⑦	
	体育館	1	S	1	S55	1,027	0.7	0.45	1.38		B	④	H23～28
国府中学校	特別教室棟	1	S	1	S53	387	0.7	1.64	2.58		C	⑦	
	体育館	1	S	1	S55	1,104	0.7	0.13	0.40		A	①	H21（補強）
	寄宿舎	1	S	2	S55	499	0.7	0.80	1.40		C	⑦	
河原中学校	体育館	1	S	1	S40	896	0.7	0.07	0.19		A	①	H23～28
	実習棟	1	S	1	S40	215	0.7	0.73	1.46		C	⑦	H22（改築）
	教室棟	2	RC	3	S38	1,806	0.7	0.16	0.70	18.8	A	①	H22（改築）
	管理棟	1	RC	2	S39	352	0.7	0.35	1.17	18.0	B	②	H22（改築）
	管理・特別教室棟	2	RC	3	S39、40	1,264	0.7	0.28	0.93	21.3	A	①	H22（改築）
用瀬中学校	管理・教室・特別教室棟	2	RC	3	S32、33	2,215	0.7	0.33	1.13	14.8	B	②	H23～28
佐治中学校	管理・教室棟	1	RC	3	S52	1,375	0.7	0.27	1.13	24.3	A	①	H22（補強）
	特別教室棟	1	RC	3	S52	751	0.7	0.63	1.27	31.9	B	④	H22（補強）
	体育館	1	RC	2	S53	1,153	0.7	1.15	3.83	24.8	C	⑦	
気高中学校	管理・特別教室棟	1	RC	3	S42	1,952	0.7	0.51	1.02	16.9	B	④	H23～28
	教室棟	1	RC	3	S42	1,789	0.7	0.45	1.47	17.8	B	④	H23～28
	体育館	1	S	1	S43	1,220	0.7	0.55	1.68		B	④	H23～28
青谷中学校	教室棟	1	RC	3	S34	994	0.7	0.43	1.62	21.3	B	④	H23～28
	教室・特別教室棟	1	RC	3	S35	1,546	0.7	0.44	1.64	19.7	B	④	H23～28

構造　RC：鉄筋コンクリート造　S：鉄骨造

【第６回校区審議会資料】

校区再編に関する意見等

番号	年月日	要望・意見等	内容	関連する学校
1	20.2.25	これ以上宮ノ下小学校区を縮小するような校区再編を行わないでほしい	今回の校区再編により１学年１クラスになる時期ができるとの予測が報告されていた。今後も２クラスを維持できるよう、これ以上の再編の線引きをしないよう要望する。	宮ノ下小学校 岩倉小学校
2	20.3.11	鳥取市小中学校の将来計画について	少子化で生徒数も減少してきており、校舎の耐震改修に合わせ、小中学校の統廃合について校区審議会等で将来計画を明示すべきと考えるがどうか。	
3	20.3.18	雲山の米里小校区を面影小校区へ再編してほしい	子供会が２校区にまたがりスムースに運営できない。米里小へ通学するのに４５分もかかる。面影小なら１０分。通学の安全に配慮、行政の都合で児童の安全を損なうことのないように！	米里小学校 面影小学校
4	20.3.25	遷喬小廃止し､久松小に統合してほしい	遷喬は児童数が減少し､１クラスになっている。変電所の影響もあり更に少なくなる可能性もある。適正規模での教育を行うため久松小と統合してほしい。	遷喬小学校 久松小学校
5	20.3.26	世紀小校区の一部を明治小校区に再編してほしい	明治小の児童数の減少。世紀小と明治小の２校区が存在することで地区自治会の運営に不都合が生じている。上原・尾崎・上段を明治校区に再編し地域を大切にすべき。	世紀小学校 明治小学校
6	20.3.26	雲山を面影小校区へ	長距離通学が心配	米里小学校 面影小学校
7	20.6.18	子どもの立場にたった再編を要望	目の前に面影小学校があるのに、３ｋｍ以上先の米里小に通学するのは安全面で不安。中心市街地は児童数が減少しているのに、学校数はそのままというのも不公平。	米里小学校 面影小学校
8	20.7.15	東郷小をこのまま存続してほしい	小規模校の良さがある。地域のためにも存続してほしい。	東郷小学校
9	20.7.22	公民館校区と小学校区が異なる地域の状況をどう捉えているのか	世紀小学校区に通学する(した)者の、大正地区公民館事業への参加率が低い。今後も地区活動への協力者が減少しそうで危惧している。	大正小学校 世紀小学校
１０	20.7.24	佐治・用瀬中の統合について相談したい。	佐治中の生徒数が減少する中、校舎の耐震調査も計画されている。佐治・用瀬中の統合を考えるのもいいのではないかと思う。	佐治中学校 用瀬中学校
１１	20.7.23	福部小・中の一貫校を要望して欲しい	福部町が衰退しないためにも魅力ある一貫校が設置できれば、町外からも人を呼び寄せることができる。	福部小学校 福部中学校
１２	20.7.31	棒鼻町内会で小学校校区の境界に住んでいる者に、選択の自由を与えて欲しい	棒鼻町内会は、美保小と明徳小の校区にまたがり、子供会・町内会の分断、選挙の投票区への影響等が生じている。校区再編の結論が出るまでの間、自由選択を認めて欲しい。	美保小学校 明徳小学校
１３	20.10.14	今後のあおば地区内の校区の再編について、どのように検証等を行っていくのか	あおば地域と学校との関わり､公民館･自治会･子ども会活動などへの影響について、検証や検討を行っていくのが望ましいとの答申が出ていたが、具体的にどう審議していくのか。	宮ノ下小学校 岩倉小学校

１４	20.11.11	瑞穂小の存続についてどう考えているのか？	学校は地域の核施設と認識しているが、教育委員会はどう考えているのか。	瑞穂小学校
１５	20.12.25	近い小学校に通わせてほしい	面影小には５分で行けるのに、米里小へは１時間程度かかる。通学の安全のためにも近くの学校へ通わせてほしい。	面影小学校 米里小学校
１６	21.8.28	神戸小学校を存続してほしい	小学校・保育園が廃校・廃園となれば、過疎化に一層の拍車がかかることを懸念する。	神戸小学校
１７	21.11.12	佐治中学校の今後のあり方について	地域から中学校がなくなることは、地域活力の減退につながり存続してほしい。	佐治中学校
１８	22.6.17	校区再編について	校区再編が急がれる地域があり、随時対応を検討するようだが、佐治中学校の実態を踏まえてどう考えるか？	佐治中学校

【第８回校区審議会資料】

市街地の学校配置

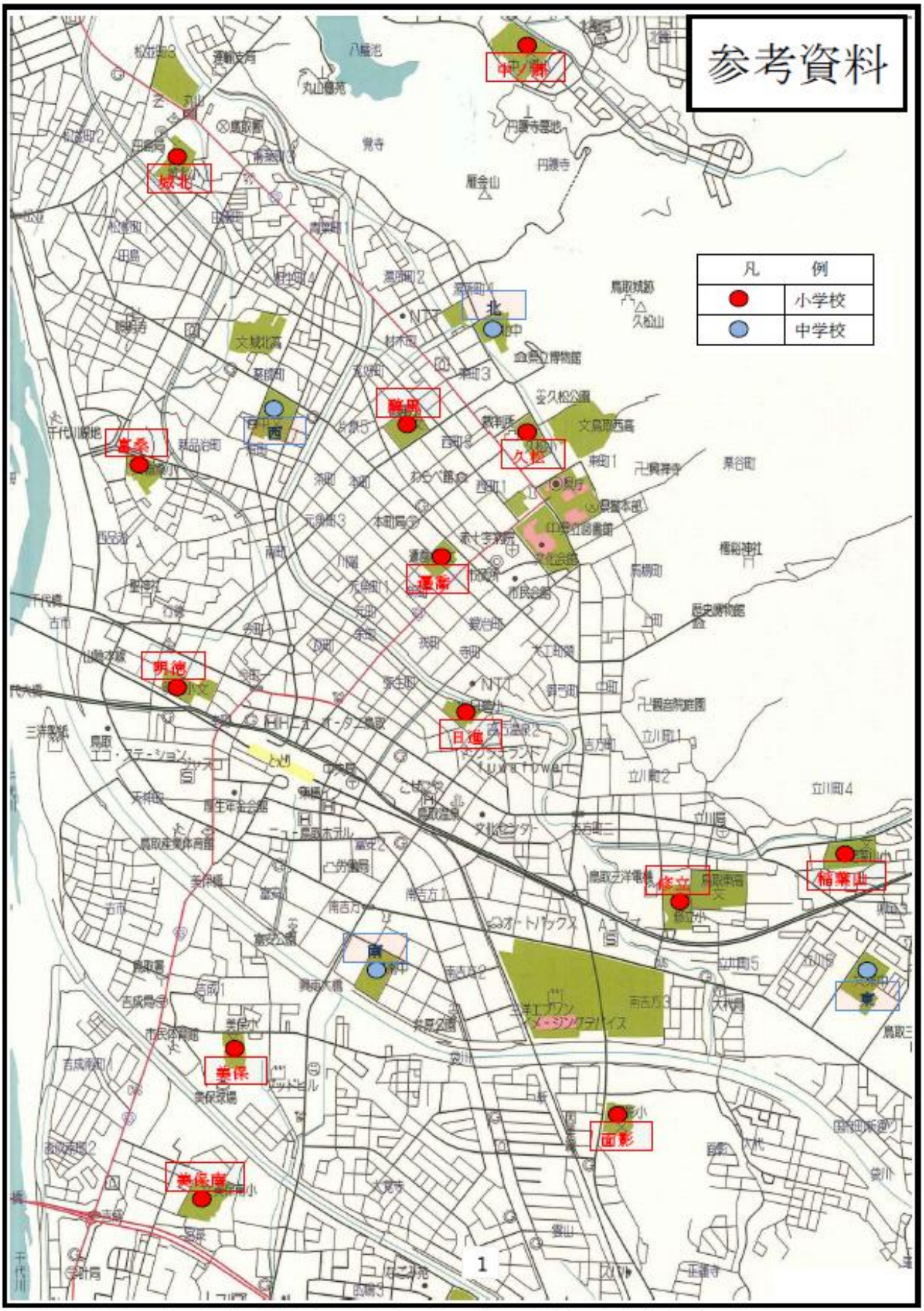

平成22年度　学級数

小学校の規模別学校数（実学級数：特別支援学級を含まない）

（平成22年5月1日現在のデータ）

学級数	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級	9学級	10学級	11学級	12学級	13学級	14学級	15学級	16学級	17学級	18学級	19学級	20学級	21学級	
学校数	0	4	1	11	5	2	0	2	1	8	1	2	1	2	1	2	0	0	1	44
		神戸 42	逢坂 44	湖東 127	修立 173	米里 202		日進 238	久松 289	醇風 350	岩倉 391	湖山 360	面影 446	浜坂 475	世紀 484	城北 528			美保 619	
		東郷 32		明徳 139	富桑 144	河原第一 195		浜村 252		稲葉山 275		末恒 402		若葉台 461		美保南 509				
		明治 35		倉田 104	大正 133					賀露 295										
		瑞穂 47		美和 138	用瀬 164					津ノ井 265										
				湖南学園 94	鹿野 176					湖山西 309										
				国府東 110						中ノ郷 338										
				福部 173						宮ノ下 286										
				西郷 65						青谷 288										
				散岐 77																
				佐治 80																
				宝木 97																

過小規模　標準規模　大規模

過小規模化の恐れ　過大規模化の恐れ

平成28年度　学級数（予測）

小学校の規模別学校数（実学級数：特別支援学級を含まない）

（平成22年5月1日現在のデータ）

学級数	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級	9学級	10学級	11学級	12学級	13学級	14学級	15学級	16学級	17学級	18学級	19学級	20学級	21学級	22学級	23学級	24学級	
学校数	2	3	1	13	1	5	1	1	3	5	0	1	3	1	1	0	0	1	0	1	0	1	44
	明治 16	神戸 31	瑞穂 47	湖東 103	鹿野 172	修立 189	久松 229	米里 250	津ノ井 264	醇風 284		宮ノ下 374	世紀 450	面影 492	浜坂 516			美保南 620		城北 678		美保 746	
	逢坂 24	東郷 23		富桑 148		稲葉山 197			中ノ郷 257	日進 317			湖山 438										
		西郷 44		明徳 160		河原第一 190			若葉台 283	賀露 339			岩倉 452										
				倉田 124		浜村 215				末恒 347													
				美和 143		青谷 232				湖山西 367													
				大正 163																			
				湖南学園 91																			
				国府東 103																			
				福部 141																			
				散岐 71																			
				用瀬 124																			
				佐治 62																			
				宝木 70																			

※平成28年度の学級数の算出については、現在（H22）の鳥取県公立小・中・特別支援学校学級編成基準により算出。

平成22年度　学級数

中学校の規模別学校数(実学級：特別支援学級を含まない)

（平成22年5月1日現在のデータ）

学級数	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級	9学級	10学級	11学級	12学級	13学級	14学級	15学級	16学級	17学級	18学級	19学級	20学級	21学級	
学校数	3	2	0	2	1	1	1	2	0	2	1	0	0	0	0	0	2	0	1	18
	江山 93	福部 97		国府 180	青谷 183	河原 201	気高 239	西 304		東 407	北 453						南 640		桜ヶ丘 664	
	湖南学園 52	用瀬 104		鹿野 122				高草 334		中ノ郷 360							湖東 639			
	佐治 45																			

過小規模　標準規模　大規模

過小規模化の恐れ

平成28年度　学級数（予測）

中学校の規模別学校数(実学級：特別支援学級を含まない)

（平成22年5月1日現在のデータ）

学級数	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級	9学級	10学級	11学級	12学級	13学級	14学級	15学級	16学級	17学級	18学級	19学級	20学級	21学級	22学級	
学校数	5	1	0	2	1	1	0	2	0	0	1	1	1	0	0	0	2	0	0	1	18
	江山 78	鹿野 87		河原 159	気高 214	国府 213		西 315			中ノ郷 423	東 427	北 487				湖東 692			南 774	
	湖南学園 42			青谷 139				高草 337									桜ヶ丘 629				
	福部 89																				
	用瀬 85																				
	佐治 35																				

※平成28年度の学級数の算出については、現在（H22）の鳥取県公立小・中・特別支援学校学級編成基準により